

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年4月30日(2020.4.30)

【公開番号】特開2020-39460(P2020-39460A)

【公開日】令和2年3月19日(2020.3.19)

【年通号数】公開・登録公報2020-011

【出願番号】特願2018-167496(P2018-167496)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 3 3 Z

【手続補正書】

【提出日】令和2年2月4日(2020.2.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

識別情報の可変表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であつて、

遊技者にとって有利度が異なる複数の設定値のうちいずれかの設定値に設定可能な設定手段と、

前記設定手段によって設定された設定値にもとづいて前記有利状態に関する制御を実行可能な遊技制御手段と、

前記遊技制御手段により制御され、少なくとも前記可変表示を行うことが可能な可変表示部を含む情報表示部と、

複数種類の演出態様のうちいずれかの演出態様により所定演出を実行可能な所定演出実行手段と、を備え、

前記所定演出の演出態様は、前記有利状態に制御されることの示唆を行う特別態様と、設定に関する示唆を行う特定態様と、を含み、

前記特別態様は、第1特別態様と、該第1特別態様よりも前記有利状態に制御される割合が高いことを示唆する第2特別態様と、を含み、

前記所定演出実行手段は、

前記第2特別態様の所定演出と前記特定態様の所定演出とのいずれも実行可能な場合に、前記第2特別態様の所定演出を前記特定態様の所定演出よりも優先して実行し、

前記第1特別態様の所定演出と前記特定態様の所定演出とのいずれも実行可能な場合に、前記特定態様の所定演出を前記第1特別態様の所定演出よりも優先して実行可能であり、

特定条件が成立したときに前記設定手段による設定値の設定を行うことが可能な設定状態に移行し、所定のエラーが発生した場合は、該所定のエラーが発生したことを特定可能な特殊表示を前記情報表示部において行うことが可能である、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

手段1の遊技機は、

識別情報の可変表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態（例えば、大当たり遊技状態）に制御可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機1）であって、

遊技者にとって有利度が異なる複数の設定値（例えば、設定値1～6）のうちいずれかの設定値に設定可能な設定手段と、

前記設定手段によって設定された設定値にもとづいて前記有利状態に関する制御を実行可能な遊技制御手段と、

前記遊技制御手段により制御され、少なくとも前記可変表示を行うことが可能な可変表示部を含む情報表示部と、

複数種類の演出態様のうちいずれかの演出態様により所定演出を実行可能な所定演出実行手段（例えば、演出制御用CPU120が、可変表示中演出として、パターンPT-1～PT-7のいずれかに基づく設定示唆、またはパターンPT-8やPT-9に基づくりーチ予告を実行可能な部分）と、を備え、

前記所定演出の演出態様は、前記有利状態に制御されることの示唆を行う特別態様（例えば、特別パターンであるパターンPT-8またはパターンPT-9に基づくりーチ予告）と、設定に関する示唆を行う特定態様（例えば、特定パターンであるパターンPT-1～PT-7のいずれかに基づく設定示唆）と、を含み、

前記特別態様は、第1特別態様（例えば、リーチ予告（低））と、該第1特別態様よりも前記有利状態に制御される割合が高いことを示唆する第2特別態様（例えば、リーチ予告（高））と、を含み、

前記所定演出実行手段は、

前記第2特別態様の所定演出と前記特定態様の所定演出とのいずれも実行可能な場合に、前記第2特別態様の所定演出を前記特定態様の所定演出よりも優先して実行し（例えば、演出制御用CPU120が、実施例1の図8-15に示す可変表示中演出決定処理において、リーチ予告の抽選においてパターンPT-9が当選した場合、103SGS294においてパターンPT-9に基づくりーち予告（高）の実行を、パターンPT-1～パターンPT-7のいずれかに基づく設定示唆よりも優先して決定する部分）、

前記第1特別態様の所定演出と前記特定態様の所定演出とのいずれも実行可能な場合に、前記特定態様の所定演出を前記第1特別態様の所定演出よりも優先して実行可能であり（例えば、演出制御用CPU120が、実施例1の図8-15に示す可変表示中演出決定処理において、設定示唆の抽選においてパターンPT-5～PT-7のいずれかが当選した場合、103SGS298においてパターンPT-5～PT-7のいずれかに基づく設定示唆（高）の実行をパターンPT-8に基づくりーち予告（低）よりも優先して決定する部分）、

特定条件が成立したときに前記設定手段による設定値の設定を行うことが可能な設定状態に移行し、所定のエラーが発生した場合は、該所定のエラーが発生したことを特定可能な特殊表示を前記情報表示部において行うことが可能である、

ことを特徴としている。

この特徴によれば、過度に特定態様の所定演出の実行が制限されることによって、所定演出による興奮が低下してしまうことを防ぐことができる。